

議会事務局の方針・目標（平成23年度）

1. 局の方針

- ◆地方自治体における二元代表制の一元を担う議会が、地方分権の時代を迎え、その機能を十分に発揮し自治体事務の立案、決定、執行、評価を通して、民主主義の発展と市民福祉の向上の責務を果たすため、そのサポート機能の充実に努める。
- ◆市民から付託を受けた議員・議会が、市民と同じ目線に立った職責を果たすため、さらなる広報、公聴機能の充実に努める。

2. 局の重点目標

23年度に取り組む重点目標	左記の具体的な内容
情報収集機能の拡充	議員、議会活動の一層の活性化を支援するため、タイムリーな情報収集、法制調査など、環境整備の拡充を図る。
議員、議会活動の広報・公聴機能の充実	市民から関心をもたれる、また親しみの持てる議会活動を目指すため、議会情報伝達機能のさらなる充実に努める。

3. 局の経営資源

職員数	部長1人 議事調査課5人 議会事務局職員計6人（うち常勤・非常勤嘱託職員・再任用職員0人） 職員比率（正規職員） 1.4%（議会事務局6人／市職員420人）	
予算規模 （平成23年度）	・一般会計	312,702千円

4. 各施策の推進方針

施策名	市民のための行政サービスの充実							
将来像	市民がのぞむ行政サービスが提供されています							
推進方針	平成22年度に制定した「議会基本条例」にのっとり、議会報告会またそれに伴う議会政策討論会を通じて、市民が議会・議員に求める諸課題の把握を行う。 住民自治の根幹をなす議会が市民により開かれたものとなるため、情報発信のさらなる充実を行う。また、議会傍聴者数の前年比10%増加を狙う。							
指標	指標名(単位)	H23	H24	H25	H26	主な事業	事業名	予算額
	市役所の対応がよいと感じた市民の割合(%)	22.2	23.5	24.7	26.0			
	市役所を信頼している市民の割合(%)	38.9	40.1	41.3	42.5			